

採用面接上の注意事項

採用面接試験での質問は、受験者が採用予定職務への適格性を持っているかどうかをみるために行うものですから、その目的とは関係のない受験者個人のプライバシーに触れるような質問や、受験者の基本的人権を侵す恐れのあるような質問は当然のことながら避けねばなりません。

したがって、面接試験にあたっては次の事項（質問禁止事項）は絶対に質問はしないようにしてください。

- ☆ 信条（思想、宗教を含む）、支持する政党、尊敬する人物、愛読書（講読新聞、雑誌を含む）
- ☆ 思想・信条にふれるような社会事情関係
- ☆ 家庭の資産、住宅状況、家族の職業・収入等の家庭環境
- ☆ 嫡出・非嫡出の別、本籍地
- ☆ 性差別、身体障害等差別に関すること

また、上記に関し受験者の疑いを避けるため、次の事項の質問もできるだけしないようにしてください。

- ☆ 性格上の短所、嫌いな学科
- ☆ 悲しかったり、つらかったりした体験
- ☆ 両親、お父さん、お母さん等の用語を使った質問（家族、おうちの人等の用語を使うこと）
- ☆ その他、精神的、心理的に不安や動揺を与える恐れのある事項

「質問」に対する候補者の回答が、「質問禁止事項」等に触れるような内容となった場合は、上手に話題を転換してください。